

令和7年度

市町社会福祉協議会 法人後見支援研修会

【実践編】 開 催 要 項

1. 趣 旨

全国の社会福祉協議会においては、地域連携ネットワークに参画するとともに中核機関の受託について行政との協議を行うなど、成年後見制度利用促進にかかる取り組みを積極的に進めています。

このような中、後見人等の担い手が少ない地域において、セーフティネットとしての役割を果たしていくためには、組織の特性を活かし、個人の後見人等では支えることが難しい場合の後見等ニーズに応えていくため、社会福祉協議会における法人後見事業の取り組みが求められており、事業の適切な運営や利用者本位の支援を行うために、組織力や支援力を一層高める必要があります。また、社会福祉協議会における法人後見事業の実施は、後見等業務への市民参加の場となり、あるいは中核機関の受託時の成年後見関連業務の習熟にもつながります。

以上を踏まえ、社会福祉協議会が法人後見事業を実施していく上で、必要になる知識や技術の習得を目的に、本研修事業を実施します。

2. 主催

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会、長崎県

3. 日時・研修内容等（詳細は、別添研修カリキュラム参照）

【実践編】

★1日目／令和7年11月6日(木) 09:30 ～ 17:00 オンライン研修
(内容：意思決定支援)

★2日目／令和7年11月12日(水) 13:00 ～ 17:00 オンライン研修
(内容：成年後見制度/日常生活自立支援事業/法人後見事業)

4. 参加方法

オンライン会議アプリ「Zoom」を使用しますので、インターネット通信ができる環境の場所からご参加ください。

(アクセスURLおよび研修資料は、指定されたメールアドレスに後日送信します)

5. 対象

長崎県内の市町社会福祉協議会役職員、法人後見事業実施法人の役職員、
市町自治体担当職員・中核機関担当職員、福祉サービス事業所担当職員、
医療関係担当職員、親族後見人
※別紙カリキュラムもご参照下さい。

6. 定員

最大80アカウント程度

7. 参加費

無料

8. 参加申込み

CustomFormによる参加申込み手続き

専用申し込みフォーム <https://customform.jp/form/input/224150>

<申込み期間> 令和7年10月31日（金）18時〆切

9. 個人情報の取り扱い

専用申し込みフォームに記載された個人情報は、本研修会の運営管理の目的のみに
利用します。

10. 本研修会への参加申込み・問合せ先

〒852-8555 長崎市茂里町 3-24

長崎県社会福祉協議会 生活支援課（長崎県権利擁護センター）

（担当：松浦・近藤）TEL 095-846-8807（直通）

E-mail soudan@nagasaki-pref-shakyo.jp